

1 背景

(1) デイサービスセンターの現状

デイサービスセンターにおいては、利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう必要な援助を行うため、通常、健康チェックや入浴、食事等のサービスが提供されている。さらに、利用者の機能訓練のほか生きがい・楽しみづくりのため、各デイサービスセンターが様々なレクリエーションを実施しているのが一般的である。

しかしながら、このレクリエーションは、利用者全員に対して集団的に体操や合唱、ミニゲーム等が行われているものが多く、個人の好みやニーズが捨象された画一的なサービスとなっているのが実態である。

とりわけ、女性の利用者が多いデイサービスセンターにおいて、一般に歌やリズムのプログラムは好まず、一人でできる個別的なプログラムを好む傾向にある男性の特性に合致していない状況も見受けられる。

また、その内容も「座らせきり」になりがちであり、利用者が自らの意思で活動するプログラムは多くはない。このため、中には、デイサービスセンターに楽しみを見いだせず義務的に通所している利用者やレクリエーションに参加することを嫌がる利用者もいるとの指摘がある。

さらに、その場で楽しいと感じたとしても、その場限りの一時的な楽しみの享受にとどまり、利用者が自宅に帰ってからや通所を終了したときにデイサービスセンターで行ってきた活動を継続することにはつながっていない。

折しも、平成18年4月から介護保険制度が大きく見直されることになり、中でもこれまでの介護給付中心のサービスから予防重視型システムに転換されることとなった。

これまでのデイサービスセンターにおいても、「利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資する」（指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第97条第1項）こととされているが、実状としては、介護給付中心の介護保険制度の中で、事業所側及び利用者側双方とも、デイサービスは利用者にとって受け身的なサービスであり一日を大過なく過ごすことで足りるとする傾向にあり、介護予防の視点はこれまで十分には徹底されていなかったと言えよう。

(2) 団塊世代の高齢化

いわゆる団塊世代（第一次ベビーブーム世代）は、間もなく60歳の定年を迎え、退職者が増加することが予想されている。

また、2015年には前期高齢者（65～74歳）に到達し、2025年には高齢者人口がピーク（約3,500万人）を迎える。

人材が豊富であり、退職しても気力と体力が充実した団塊世代を元気高齢者として人材活用を図るとともに、保健福祉行政の推進の一環として、退職した団塊世代の生きがいづくりの受け皿の準備が必要である。

2 事業の目的

(1) 高齢者が楽しみ・やりがいを感じられるデイサービスの提供

介護予防の事業における最大の懸案は、高齢者に事業への参加を促すこと、一定期間のサービス提供終了後に、事業参加時と同様に自ら取組を継続することができるかどうかにあると考えられる。

このため、デイサービスについて、平成18年度から重点化される介護予防システムに対応することも視野に入れつつ、従来の一時的で受動的な楽しみを自ら追求していく楽しみに変えるとともに、意欲を持って自主的・継続的に取り組んでもらい、生活機能を向上させることを目的に、本事業を実施することとした。

また、その際、これまで多くはなかったやりがいの視点をも取り入れながら、ユニットケアと同様の個別ケアの観点も踏まえたものとするのも目的とした。

(2) 元気高齢者に対する生きがいづくりのための受け皿の準備

元気高齢者を活用し、今後の高齢者の増加、特に団塊の世代が高齢者となる際の生きがいづくりの受け皿を準備することを目的とした。

併せて、

- ・ 高齢者が要支援・要介護状態になる前の元気な段階から、介護予防に関する基本的な認識を持ちつつ、ボランティアという社会活動を実践することにより、元気高齢者自身に介護予防の効果をもたらすこと
- ・ 小グループ活動を行う場合、従来型のデイサービス以上に必要となる人的労力について、元気高齢者の支援により対応すること

も期待することとした。

3 事業の位置付け

1、2で述べたとおり、集团的処遇・画一的なサービス提供が行われてきた従来のデイサービスのあり方を変革していくことを目的としている。

また、介護保険制度が平成18年度から介護予防重視型サービスへ転換する中で、地域支援事業の特定高齢者施策や新予防給付が創設され、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」等の様々な介護予防サービスが提供されることとなっている。

特に、介護予防通所介護では、これら3つのサービスは選択的サービスとされ利用者に強制されるものではなく、「運動器の機能向上」等を選択しない場合は、「アクティビティ等」(集团的に行われるレクリエーション、創作活動等の機能訓練をいう。(厚生労働省作成資料より))を行うこととされている。

しかしながら、厚生労働省では「運動器の機能向上」等のサービス提供のあり方についてはマニュアル等で示しているが、「アクティビティ等」のサービス内容は従来どおりの方法でよいとされている。

また、筋力トレーニング等のサービスによって一時的に身体機能が改善したとしても、サービス提供が終わって取組が継続できなければ再び悪化するおそれがある。

そこで、本事業は、通所介護事業所のあり方を変革するほか、介護予防通所介護事業所や市町村における地域支援事業の通所型介護予防事業で一般的に行われる「アクティビティ等」について、全国に先駆けて、介護予防のためにより効果的で、自宅等においても継続的な活動が可能なサービス提供の一つのあり方を提案、実証するものである。

(図表1-1) 介護予防通所介護の選択的なサービス

介護予防通所介護の選択的なサービス			
運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能の向上	アクティビティ等
身体機能向上の効果が現れやすい。 取組を継続させるためには、本人の意欲向上が重要である。 介護予防を達成するためのストレートな手法であり、比較的、身体的要素が強い。			介護予防の効果を把握しにくい。 楽しみ、やりがいにより、活動意欲が向上し、サービス提供が終っても、自発的に継続して取り組むことが期待できる。 介護予防を達成するためのより根元的な手法で、精神的・社会的な要素が強い。

4 事業実施の方向性

高齢者の介護予防のためには、一体どうすればよいのか。それは、結局のところ「生き生きとした日常生活を送ること」ではないだろうか。

現在、多くの要支援・要介護高齢者が、各種のデイサービスやその他のサロンの活動に参加している。それらのサービスでは、日常生活の機能訓練や社会参加等を主たる目的として、高齢者の方たちに楽しんでもらうため様々な企画・催しが行われてきたところである。

しかしながら、介護予防が重視されてきた今日、それらの催しが、果たして、その日高齢者に楽しんで帰ってもらうというようなサービス提供のあり方でよいのだろうか。

介護予防を行う施設・事業においては、高齢者に楽しんでもらう催しも介護予防を目的とする活動に位置付けなければならない。

また、そのサービス提供の方法については、高齢者がデイサービス等に参加してその場で楽しみを感じたとしても、それが「生き生きとした日常生活を送ること」につながらなければ介護予防の効果は少ない。

介護予防を実現するためには、デイサービス等で提供される「楽しみ」が、「与えられる楽しみ」から「自分から求める楽しみ」に転換されることが必要である。自分から楽しみを求めていくことにより、高齢者の生活に積極性、継続性が生み出され、日常生活の中で活動意欲を持つことにより介護予防につながる。

介護が必要となった原因は、生活機能の低下が多くを占めている。心身の機能が衰え、日常生活が不活発になった状態、即ち廃用性症候群（生活不活発病）を防止するためには、楽しみ・やりがいを見つけることがその第一歩になるであろう。

そのためには、デイサービスセンター等での活動をその場だけの楽しみに終わらせず、高齢者がそれぞれの楽しみ、さらにはやりがいをも追求する意欲とノウハウを習得する場と考えたい。

介護予防の分野は、大きく運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり予防、認知症予防、うつ予防に分類され、身体的アプローチと精神的アプローチが必要とされている。

一方で、楽しさを意図的に活用し、自立生活に向けて計画的な援助を行うことを福祉レクリエーション援助といい、身体的要素、社会的要素、認知・知的要素、感情・精神的要素から成るとされている。

介護予防の各分野でもこれらの4つの要素は見られることから、福祉レクリエーション援助の手法を通じて介護予防の達成は可能と考えられる。